

平成 28 年 3 月 30 日

シバタ工業株式会社 行動計画

平成 28 年 4 月 1 日「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」の施行にあたり、性別に関わらず社員の個性と能力が十分に発揮できる雇用環境を実現するため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 計画内容：

目標 1：学卒採用における女性採用者数を 10%以上にする。

<対策>

平成 28 年 4 月以降

- ・学卒向けの会社説明会において、女子学生を積極的に受入れる。
- ・女性社員による全体説明および個別相談等、女子学生の採用につながる取り組みを実施する。

目標 2：管理職における女性の割合を 2 倍にする。

<対策>

平成 28 年 4 月以降

- ・女性社員を含む管理職候補者に対し、管理職育成を目的とした研修を実施する。
- ・女性が管理職としての能力を発揮し活躍できる職域を開拓する。